

第16期 第4回小平市緑化推進委員会 会議要旨

- 開催日時 平成31年3月26日（火）午後6時30分～午後8時30分
- 開催場所 小平市役所 5階 502会議室
- 出席者 椎名委員長、山田副委員長、水野委員、市川委員、田中委員、八田委員、千葉委員、和田委員、加藤委員、大久保委員、栗原委員（順不同）
- 傍聴人 なし
- 議題 (1) 第16期小平市緑化推進委員会の検討課題について
(2) その他
- 配付資料 (1) 第16期第4回小平市緑化推進委員会次第
(2) 用水路に生息する小生物について
(3) 第4回第16期小平市緑化推進委員会 緑化推進の方向性
(4) 第16期第4回小平市緑化推進委員会資料

会議の要旨

まず、事務局から配付資料（2）用水路に生息する小生物についての説明があった。説明後、次のとおり質疑があった。

委員

過去にも同様な事例が起きているか。また、生物が用水路に戻ってくるにはどのくらいの期間がかかるか。

事務局

過去に同様な事例は起きていない。また、基本的に生物は多摩川から来るものなので、元に戻るまでにはある程度の期間がかかると考えている。

委員長

今では、市民が除草剤を使用するのがあたり前になってきている。今後も除草剤による影響は起きると考えられるので、今回の件についてはデータとして残しておくのがよい。玉川上水や野火止用水では同様なことは起きていないか。

事務局

玉川上水や野火止用水では生物がへい死するなどの状況は見られていない。

委員

水質検査や放射性物質の検査は、定期的を実施しているか。

事務局

水質検査は、環境政策課が担当課となるが、定期的に定点調査を実施していると聞いている。放射性物質の検査も同様である。

委員

単純に除草剤の影響により、用水路に生息している生物が死んだという話ではなく、小平市の環境やみどり、生物多様性の観点から考えるべきである。

委員長

大きい魚やザリガニが死んでいたらすぐわかるが、小魚の場合、すぐに下流に流されてしまうのでわからなくなる。それがわかるような管理体制をつくらなければならないと思う。

続いて、委員より配付資料（3）第4期第16期緑化推進委員会 緑化推進の方向性について説明があった。

説明後、次のとおり質疑があった。

委員長

各テーマや方向性について小平のどこで、どのような仕掛けでやるのかといった具体的な提案をすることが重要である。例えば、マーケティングやクラウドファンディングをしたら、小平のどこならできるかを考える。グリーンロードならいけるのではないかなど。それは以前あった小平のナンバーワンやオンリーワンをつくることと同様であると思う。あとは緑化基金のように、集まったお金は必ずみどりのために利用されるというシステムが必要である。

委員

地域ごとに変化がなければつまらない街になってしまうと思う。地域ごとに特色を持たせるための緑化が必要であると思う。ブリヂストンの工場が移転するという話を聞いたが、その跡地を市へ寄付してもらい緑地にすることはできないか。

事務局

市の条例では、3000㎡以上の開発において、市に帰属する場合は6%以上、自主管理の場合は10%以上の公園等を設置しなければならないとしているが、それ以外で寄付しなければならないといった制度はないので、すべての敷地を緑地にすることは厳しいと思われる。

委員

実際のところ6%や10%の公園では足りないと思う。災害時に高層マンションの住民が避難してきたとしても、その住民の数だけ収容できる規模の公園がなければ、道路に人が溢れてしまうことになる。

委員長

大規模開発については、市が介入できる新しい制度をつくる必要があると感じている。日立教習所や文化学園大学のように、今ある民間施設が今後なくなるということがあるのではないか。公共施設においても老朽化に伴い、必ず建て替えがある。その際に樹木は必ず切られてしまうので、みどりを残すことや増やすことについて考える必要がある。

委員

開発等による緑地の創出があるならグリーンロードにつながるようにすることが重要ではないか。

委員長

仮にグリーンロードのネーミングライツを考えたときに、より多くのみどりとつながっていることが重要である。過去にエメラルドネックレス化の提言をしたが、グリーンロードの価値を高めるようなみどりをつくることが重要である。

委員

都市農業公園について提案があったが、過去に小平で都市農業公園をつくることの提案をしたが、実現できなかった。土地の確保や財政面において難しいところがあるのではないか。

委員長

農業公園ができればよいが、できないのであれば現在の農地を維持していくことを考えなければならない。地産地消により収入がきちんと得られるなどのシステムがあればよいと思う。

委員

農業自体の考え方を転換するのもおもしろいのではないか。例えば、駐輪場の上にビニールハウスの栽培所をつくるなど。

委員

小平には市民農園があり、農業体験をする人もある程度いるように思うが、農業公園はあくまで都市施設のなかの一つであり、言わば農業の見本市のようなものであるがゆえに、農業の振興につながるとは考えにくいのではないか。

委員長

都市農業公園でも市民農園でも、根本的には市民と農業をつなげるという観点では同じあると思う。

委員

緑のオーナー制度や指定管理者制度などはないか。

事務局

緑のオーナー制度や指定管理者制度はないが、ボランティアやアダプト制度がある。西東京市では指定管理者制度があるが、小平の場合、小さな公園が多く、指定管理者制度の導入が難しいところである。

委員長

アダプトはどのような制度であるか。ボランティアとの違いは。

事務局

アダプトは3名以上の団体との契約の取り交わしがあるが、ボランティアは個人での参加ができ、申込みがあれば活動できる。両方ともお金の動きはないが、備品の貸与がある。

委員長

アダプトによる成果はあるか。

事務局

アダプトでは直せる範囲の修繕や草刈り、剪定などをしてもらっていることから、公園の維持管理にかかる経費の削減につながっている。

委員

今年度アダプト団体の加入はどのくらいあったか。

事務局

山王北公園とかしの実公園の2公園で2団体の加入があり、計8団体が加入している。

アダプトの場合、公園のすべてを管理しなければいけないと思われがちであり、実際には草刈りや剪定だけ行うというのも認めているが、どうしてもボランティアよりも敷居が高いと感じてしまうところがあるのではないか。

委員長

いずれにしてもアダプト団体をもっと増やすような政策を考えていかなければならないと感じる。

委員

緑と花いっぱい運動の会も会員が高齢化し、若い人がなかなか入ってくれない現状がある。

委員

ハンギングバスケットの提案があつたがあかしあ通りでできないか。

委員

公共の場でハンギングバスケットをやるには、手入れの問題がある。ボランティアに任せるだけでは続かない。せめてお金をかけて給水設備などをつくればよいが。

委員

自分の敷地にあるものなら、進んで手入れをされると思われるが、道路など公共の場に設置してあるものに対して積極的に手入れをしてもらうのは難しいと思われる。

委員長

例えば、道路に面した住宅において生垣造成の助成のように、市の補助金を利用して民間の敷地のなかでできればよいのではないか。あとはマンションなどを建設する際にハンギングバスケットをつけるように義務化するなどの制度をつくればよいと思う。

以上